

**独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究 (B)**  
**「非行少年・犯罪者に対する就労支援システムの展開可能性に関する考察」報告**

## 北洋建設による矯正施設出所者等の 就労支援の現状と課題

小 澤 輝 真

本報告は、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究(B)「非行少年・犯罪者に対する就労支援システムの展開可能性に関する考察」(課題番号 15H03297)の一環として、2015(平成27)年10月31日(土)に早稲田大学早稲田キャンパス8号館3階大会議室にて開催された研究会(第2回科研費就労支援研究会)の記録である。

- 1 進行説明・導入
- 2 小澤輝真氏報告
- 3 質疑応答

### 1. 進行説明・導入

石川正興所長:本日は、北洋建設株式会社の小澤輝真さんにご報告いただくことになっています。

来場の多くの方には、事前にメールでお送りしているので、小澤さんがどのような人か、ご存知かと思います。ただ、それらを見ていない方もいると思うので、その際の資料を、本日も配布させていただきました。ご自身で執筆されたものではありませんが、マスコミから取材を受けて原稿化されたものです。それではさっそく、お願い致します。

### 2. 小澤輝真氏報告

小澤:私は本日、札幌から来ました。私は障害者で、テレビドラマ「1 リットルの涙」で取り上げられたものと同じ病気です。脊髄小脳変性症と言います。本日の配布資料である「希望」の取材を受けたときはまだ発症していませんでした。たった4年で、ここまで話をするにも聞き苦しいものになってしまいました。申し訳ないですが、本日はこれでお付き合いいただきたいと思います。

石川先生がご執筆された本『司法システムから福祉システムへのダイバーション・プログラムの現状と課題』も読ませていただきました。これをとおして、私なりに思ったことがあります。先生は入口支援・出口支援について研究をされている。私の企業は今年で 43 年目です。もともと父親がこのような仕事を行っていました。当時の親方から、「お前独立しなさい」と言われて、独立したが人がいなかったのので、刑務所から出てきて迎えが無い人に声をかけて次から次へと採用をした、と聞いております。私が生まれる前からそのようなことをしていたようで、私の周りには犯罪者が多くいたので、全然怖くない。今も 7・8 人の犯罪者を採用しているが、全然怖くはない。

私の企業は、全国の刑務所・裁判所・保護観察所・ハローワーク・検察庁・弁護士会事務所等に、本日配布したような資料をお送りしている。それぞれで内容は少しずつ違いますが、だいたい同じです。刑務所からは大反響がある。今年から面接のための交通費が出るようになったが、それまでは出ませんでした。ただ、刑務所は出るが、少年院は出ない。おかしいのではないのでしょうか。

日本財団が行っている「職親プロジェクト」に私の企業も参画しています。法務省が強く力を入れている、犯罪者を雇用する枠組みです。職親プロジェクトは、民間からの支援です。犯罪者を雇用したら月に 8 万円を、半年間支援してもらえる。それまでは助成はまったくなかった。千房の中井社長さんと、あるとき、こんな話をしたことがある。「これから法務省に行く。『民間はお金を出しているのに、なぜ国はお金を出さないのか』と相談してくる」と話していた。その後、いろいろ話し合いをし、それからようやくこの 4 月から国から奨励金が出るようになりました。出所者のなかには、パンツ 1 枚持っていない者もいる。そういう人には、うちの企業が服も買ってあげていた。何万円もかけて、全部うちの企業が負担していた。しかし、今年（2015 年）4 月から奨励金が出るようになり、まともな生活をさせてあげられるようになった。それまでは、日本財団から出ることもあった。

更生緊急保護制度というものがあります。助成金を受けるには、その制度を使っています。札幌の場合、今まで、満期釈放者には何も支援がなかった。しかし、今は、満期釈放者であっても、出所後半年以内であれば、更生緊急保護で支援を受けられるようになっている。それで月 8 万円の支援を受けられる。着替えを買ったり、道具を買ってあげている。しかし、それでも赤字だが、そんなこと気にしてられない。会社には寮とマンションがあるが、寮の方は赤字です。困った人間は入れてあげなければならない。月数十万円赤字だが、それでもやっている。

なぜそこまでやるのかと、言われたことがある。正直な話、普通の人を雇うよりも、犯罪者の方がいいと思っている。9 割はすぐ辞めてしまう。しかし、1 割は本気なやつなのです。「後

がない。ここしか働くところはない」と言い、一生懸命働いてくれる。

うちの企業が昔、テレビに出たことがある。そうしたところ、「近所の方が、お前のところは犯罪者を雇っているのか！ふざけるな！」と言われたことがある。びっくりした。しかし、そこでは、「犯罪者がいるからといって、これまでに問題が起きたことがありますか？」と返した。一回も問題は起きたことはない。私の企業は札幌にあるので、冬は雪がすごく降る。そこで、うちの企業では維持費もかなりかかるものの、雪を溶かす機械を購入し、冬は毎朝動かしている。そういった仕事を、犯罪者は「僕たちはこれしかできない」と言って、行ってくれる。今は良い関係になりそれを近所の人が見て、ビールやお酒を差し入れてくれるようになった。そういうことを考えると、犯罪者は怖いという面もあるけれど、やはり本気で接すれば、本気で応えてくれる。

私の母親が昔から補導委託というものも行っています。家庭裁判所で、少年院に送致するかどうかを判断する前に補導委託の家庭に預けて様子を見るというものです。なので、うちの企業に少年院に入る前の子が来ることもある。今も1名いるし、これまでも30人以上支援したことがある。

なかには、二人で万引きをする少年もいた。普通は逮捕され、そのまま少年院に行ってしまう。しかし、私の母親が泣きながら、その子たちをビンタしたらいい。警察も止めたらしい。その子どもたちは昔、親にタバコを押し付けられたり、蹴っ飛ばされてばかりいた。泣きながらビンタされたことなどなく、「こんなことをしてもらったことは初めてだ」と言い、大変反省してくれた。裁判官も、「これだけ反省すれば大丈夫でしょう」と言い、普通ではありえないけれど、少年院に行かず、その後、私の企業でそのまま雇えることになった。その子について、補導委託後しばらくして、結婚して子どもができたらしい。奥さんと子どもを連れ、挨拶に来てくれた。「こんな赤ちゃんをどうしたの？」と聞くと、「今、病院から退院し、そのまま来た」とのことでした。「自分の母親よりも先に社長にお見せしたかった」と言ってくれた。そういった話をしてくれたときはとても嬉しい。

しかし、補導委託で失敗したこともある。18歳の少年です。その子は、現場にヘルメットを忘れてきた。建設業ではヘルメットを忘れたらひどく怒られる。がつつり怒ったら、泣いていなくなっていました。その後、当社の資材センターに夜忍び込み、トラックを盗んでどこかに行ってしまった。そして、畑に突っ込むような事故を起こしてしまいました。警察から「小澤さんのところの車が大変なことになっている。すぐ来てくれ」という連絡があった。札幌から1時間くらい離れたところで事故を起こしたようで、そこまで行ったが、畑がぐちゃぐちゃになっていた。クレーン車を呼んだりもして、うちの企業が保証とかで300万円かかってしまった。その子は少年院に行くことになってしまった。少年から話を聞いたところ、その子の親はトラ

ック運転手であり、自分もトラックを運転できるようになりたかったらしい。しかし、うまく行かず、逃げてしまった、というものだった。会社への300万円の請求について、本人にも請求できるが、18歳の子にそんな負担は請求できません。なので、自分の企業で受け持ちました。

うちの企業に、すごい面倒見のいい佐藤タケオという従業員がいます。その従業員は、新入社員を指導します。あるとき、私が元気なころ遊園地に行き絶叫マシーンにみんなで乗ったことがある。そのとき、一緒に乗った少年たちが、「タケオさーん、助けてー!」と言っていたのが、とても楽しく覚えている。そのくらい親身になって面倒を見てくれる。とてもいいことだと思っています。

それから、石川先生の本を読んで、気になったことがあります。163頁の東京地方検察庁の社会復帰支援室に関する説明のところで、そこでは知的障害のある方を扱っているようです。私は話をするのが苦手なので、検察庁に手紙を書いたことがあります。私の企業は、昨年(2014年)には厚生労働省の就労困難者を雇うモデル企業となりました。

うちの企業に知的障害の子が来たことがあります。この前、NHKに出演した子です。もともと普通の子とされていました。実は知的障害の子でした。知的障害があると見つけることができたのは、実は私です。知的障害の方は、私の見立てでは、お金の計算ができない、突然怒り出す、という傾向があるように思う。それまでは、いつも3・4日しか仕事ができなかったが、うちでは半年間仕事できました。先月、職親プロジェクトの会議があり、そこでも話をしましたが、知的障害かどうかは本人にもわからない。周りの人が気づいてあげないといけない。

その実績を踏まえ、厚生労働省から4月ころ頼まれて、精神障害者2級の方を受け入れました。私から言わせるととてもまともな方です。生活保護を止めて、うちの企業で働いています。その人は、厚生労働省の紹介です。もし、その人がハローワークの紹介であつたら、助成金が出たようです。そのような仕組みは私は全然知らなかった。普通に考えたら、ハローワークは厚生労働省の下部組織であるので、いいようにも思えますが、ダメなようです。おかしいのではないかとっています。

石川先生の本のなかで、170頁以下などに、弁護士も入口支援や出口支援を行っているという話があります。被疑者の段階で、なんとか支援をしてあげようと思っている。被疑者は、事件になる前です。私は以前、お知らせを全国の弁護士会と刑事弁護委員会にもお送りしたことがあります。しかし、弁護士からは一件も相談がない。そこでのお知らせには、「被疑者の段階でもお受けします」と書いています。

3・4年前に、とあるテレビを見ていました。「建設作業で寮があつて、ご飯があれば、俺は

仕事に行くよ」という話が紹介されていました。うちの企業はまさに当てはまるので、すぐ話をしに行きました。そのときは、ハローワークを通す必要があるなど、面倒な手続きがありましたが、ハローワークの担当者が私のことを知ってくれていて、すぐ話をすることができました。その当時は、寝るところがあり、一食 1,000 円くらいのお弁当が三食も出るらしかった。お風呂も無料券がつくようでした。こんないい生活があって、「誰が仕事に行くのか」という話をしていました。お腹が空いたら、カップラーメンも食べられるように大量に用意されていました。テレビで言っていることと、実際とは大きく違っており、「おかしいなあ」と思ったことがある。その派遣切りも 80 人くらいいたが、誰もうちのところには来ませんでした。一食 1,000 円もするお弁当を食べ、お風呂に入り、生活保護でお金をもらって生活をしていて、「人間としてどうなのか」と思うことがありました。

石川先生の本の 178 頁に記載されていることと関係のある話をしたいと思います。札幌には、更生保護施設が二つある。札幌大化院と大谷染香苑というところですよ。これらからも依頼が来るし、全国の更生保護施設からも依頼がある。

大谷染香苑から、大手飲食店の店長だった方の相談も来た。その方は以前、ヘッドハンティングされ、別の企業に転職したようです。しかし、そちらの企業の調子が悪くなってしまった。給料ももらえず、家賃も払えなくなってしまった。そのようなとき、「出前に行ってこい」と言われた際、その出前のお金で家賃を払ってしまったらしい。それで逮捕されてしまった。一度捕まってしまうと、大手飲食店の元店長だろうと、どこも使ってくれなくなる。それで、困って、大谷染香苑に行き、今はうちに来ている。その方はすごい面倒見がいい。犯罪者が来ると一緒に道具や服を買いに行ってくれる。私もわかっているのだから、「では、頼むよ」と言って、送り出している。そのとき、「俺は元犯罪者だ」と言い、打ち解けて、仲良くなってくれる。

職親プロジェクトは、いいものです。ただ、早く刑務所から出たいがために職親プロジェクトの企業にお願いし、それで出た後すぐいなくなることもけっこうあります。文通を何度もして仲良くなっているのに、来たら 1・2 ヶ月でいなくなってしまう。うちも 9 割はいなくなってしまう。残ってくれるのは 1 割いるかないかです。

ハローワークに対しては疑問を感じることがあります。あるとき「トライアル雇用をしてくれ」と言われた。助成金が出るということでした。私は「助成金なんていらない」と言ったが、それでも頼まれたので、ハローワークに印鑑を持って話をしに行くことにしました。そこで、ハローワークに「トライアル雇用をお願いします」と言ったところ、窓口の職員に「社会保険に入っていないですね」と言われた。当社はとある事情で社会保険を脱退していたが、その事情を説明したところ、「そういった企業からのトライアル雇用は受け付けられない」と言われた。「もし、このまま話をしようとするのであれば、社会保険庁に通報しますよ」とま

で言われ、私は怒ってしまった。「あなたの上司に言われて、ここに来ている。なのに、なんでそんなことを言うのだ」と。上司に連絡をしたらすぐに謝罪に来た。しかし、その職員は上司に向かって、「あなたは、社会保険に入っていない北洋建設と結託をしているのか。内部告発しますよ!」と食って掛かっていた。それを聞いて、「その職員は人間としてどうなのかな」と思った。そのようなこともあるので、ハローワークには疑問を感じることもある。

また、職親プロジェクトのことについても、昔はハローワークは関係がありませんでした。会議でも、私は「職親プロジェクトでハローワークが関わると、すごい面倒なことになる」という話をしました。しかし、今はハローワークと関わるようになっており、やはりハローワークを通さなければならないなど話になっている。手続きも面倒になって1ヶ月近く延びるなどし、「だから、ハローワークが絡むと面倒なことになる」と話をしました。しかし、ハローワークを通すだけで、この国は面倒を見てくれる。

去年（2014年）の年末、うちの企業の専務が亡くなりました。43歳でした。ある日、除雪作業が終わった際、私の部屋が空いていたので、その人は横になっていました。「みんな帰ってきたら起こしてくれ」という話で、10分くらいして帰ってきてその人を起こそうとしたら、死んでしまっていた。もともとコレステロールを分解する酵素がない人でした。薬を飲んでいましたが、一週間くらい飲むのを忘れていて、血液がドロドロとなり、亡くなってしまった。そのときはキツかった。専務は私の姉の旦那です。昔、私がまだ10代のとき、その専務から「お前は会社を継ぐのだから、頑張らなければダメだ」と言って、夜中の1時くらいに起こされ、現場に連れて行かされたこともある。今はだめだが、昔はよかった。半年から1年間くらい、そのような形で呼び出され、足場の組み立てをさせられた。終わって4時くらいに帰り、また6時くらいに出社していた。しかし、みんなからは「小澤の足場は早くて立派だ」と言われ、けっこういい思いをさせてもらった。それだけ、私にとって専務は、仲間というか、いい兄貴です。その専務が昨年亡くなってキツかった。

私の病気は遺伝します。父親が実は私と同じ病気で亡くなっています。先週、いともこの病気で亡くなり、現在、姉もこの病気です。しかし、この病気は遺伝しないときはまったく遺伝しない。祖母にもきょうだいがいるが、私の祖母は遺伝したものの、それ以外のきょうだいには全く遺伝しなかった。

まともに一人で歩けないので、今日も奥さんと一緒に来ています。今日が私の誕生日です。犯罪者のなかには頭のいい子もいる。私は飲みに行くのが好きなので、毎週、飲みに行っている。元気なときは銭湯にも行っていた。

17歳の子のケースがあります。埼玉の子で、暴走族のリーダーであり、全身和彫りの入れ墨が入っている。すごい悪いことをしてきた。ヤクザに狙われ、埼玉に居られないということ

で、北海道に保護観察で来た。その子は、朝起きても挨拶もなかった。しかし、仕事は熱心で頑張っていた。そこで彼を仕事で褒めた。そうしたら「いつも怒られたばかりだけど、生まれて初めて褒められた！」と言って、その後、すごい伸びた。先日も飲み会をしていると、その子が挨拶に来た。「子どもが今度生まれます。北洋建設でお世話になって立派になれました」と。「子どもが生まれます」と敬語も使えるようになった。子どもはたった一回褒めてあげるだけですごい伸びる。それに会社がいかに気付くか。

石川先生が入口支援・出口支援という研究をしておられるが、入口支援について、職親プロジェクトの会議で話をしたことがあります。「ぜひ、刑務所はいいが、留置場も対象にできないのか」という話をしました。そうしたところ、「人数も罪名も多いので、難しい」という話でした。

全国の警察にも話をしたことがあります。北海道警察では暴力団対策の課にも回り、さらに暴力追放運動推進センターにも話がいききました。それで、つい先日辞めてしまったが、元暴力団という人もうちの企業に勤めていたことがあります。その人はヘルニアを患い、身体がキツくなって辞めることとなってしまった。病院に行ったとき、「これ以上悪化させてはまずい」と医者に言われてしまったようです。

入口支援に関しては、障害者が多いです。3・4割は障害者かもしれませんが、裏を返せば6・7割は健常者です。健常者にも門戸を開いてほしい。留置場とか拘置所とかでも話ができないか。千房の中井さんともこのことについて話をしたことがあります。あるケースについて、結局、実刑になってしまったが、「もし執行猶予になったら働けますよ」という話までなっていた。

もともと、全国でこんなことをやっている会社というのはなかったかと思う。僕もあまり表に出ないで活動をしていました。しかし、少し考えれば今まで400人以上犯罪者とかを預かっている。札幌には、生活困窮者の自立支援などを行うベトサダやレオンという団体があります。ベトサダとはこの前やっと仲良くなれた。毎月2人来ています。昨日も一人来た。その人は前科はないが、全身和彫りの刺青があります。

うちの会社は障害者もいっぱいいるが、なかには数を数えられない人がいる。これはきつい。そうすると、「大きさはこれだから。この大きさに合わせてちょうだい」とか言う。「もう、なんだこれ」という具合にきれいにする。そういうのを全部やってくれるのが、さっき言った佐藤である。全部そういうのをわかってきているので、すごいお世話になっている。

札幌市の委託事業で障害者を使っていました。うちの会社では1年か2年働かせたら、辞めさせて別のところへ行かせる。うちのところで正式雇用はしてはいません。正式に雇用するとその者しか使えないからです。うちで仕事を覚えて別のところへ行って仕事をしてそこで成功

してくれ、と。北洋にいたということは言っている、と。札幌でも北洋という会社はいい会社なので、そんな悪くはないからそこにいたと言っているから、と。

札幌市には、ある作業所があります。そこからもあるとき 4 人来ていましたが、人が減り、2 人ほどになりました。そのときはその作業所から、「交通費を出してください」と言ったら、出しました。「給料を上げてくれ」と言ったら、給料を上げました。お弁当をつくっているのだけれども、「お弁当も出してくれ」と。全部言われたことを全部出してあげた。そのうちの 1 人が、仕事を覚えたので別のところに勤めて辞めると言った。まさしく私はそのことを目指しているので即了承した。そして 1 名になるとその作業所に助成金が出なくなるようで、その長がその日のうちに来て、「明日からは来ません」と言ってきた。僕がなんと言っても、来ませんと言った。そこで「あんた助成金のためにやっているのか」と言ったら、「そうだ。そんなの当たり前ではないか」と言った。ふざけるな、と。障害者のためにとか言って、本当は助成金もらうためにやっている。ふざけるな、と怒った。

実は僕はもうひとつ会社を持っています。起業家支援の会社で共同経営者に、北海道の道議会議員などがいます。もうひとつの会社で、養蜂家育成もやっていて、蜂を飼っている。とある企業の話です。本当ははちみつが 100 キロとれていたのに、皆には「50 キロしか取れなかった。」と言って 50 キロ分自分で設けた企業がありました。それを従業員が見ていて、怒ってみんな「こんな会社には入れない」と言って、うちに来た。先ほどの作業所もそこに絡んでおり、教えようと思ったがその人間は最終的には誰も来なかった。2 回目のときは遅刻で来て、早退して帰った。ふざけるなどと言って怒った。そのあと誰もいないから、蜂が全滅した。「全滅しているよ」と僕は先ほどの作業所に言いに行った。そしたら「蜂なんか全滅しても、また国から金が出るから買えばいい」と言われた。「あんた、何言っているのだ」とすぐ怒った。そういうところである。絶対にもうそことは付き合ってやらない、と。別に悪さをしているわけではないから余計問題に感じます。

だけれども、そういう思いをしながらもやはり、こういうことをなんでやっているのか。この病気になってわかったが、やはりきつい。本当に誰かに頼らないと物事をできない。それがいいか悪いかなんてわからない。やっているときはいいか悪いかなんてわからないので、とにかく、使ってくれるところにはありがたいございますとだけ言って、ありがたいと行くしかない。この病気になって初めてわかった。

うちの会社をいいと思うような話ばかりではありません。うちの会社をいじめてやろうと労働基準監督署に言ってやろうという人がいる。変な輩がいっぱいいる。監督署とかもたまに来ます。うちの会社のパソコンとかを見る。そしたら、言ったことが全部嘘だったのがわかる。「小澤さん、こんなにいいことをやっているのか」と。残業したお金はもらえないというのだ

けど、うちの会社は変わった会社で、残業しない。だから3時くらいに仕事が終わる。その監督署の人間が従業員に聞き取りとかしても、「うちの会社は残業なんてしない」と言う。そして、パソコンを見ても残業をした形跡はひとつもない。それで、北洋さんは嘘を言っていないと思ってくれた。そうすると、監督署とかも今はすごい仲がいい。

僕の病気というのは、変な話、だいたい発症してから余命が10年です。僕はこの病気を発症してもう4年経つが、まだまだ元気です。僕のいとこは10年で死んでしまった。僕は薬がすごく効いている。だからありえないというくらい元気です。これはあまり言うてはいけませんが、飲みに行くこともある。飲むのもありえないのです。今年流行ったのにALSという病気がある。僕はSCDと言って、ALSと兄弟病というふうに言われている。ものすごく簡単に言うとALSは中脳と神経が委縮する病気です。僕は小脳が委縮する病気です。だから病院の先生もどちらの病気なのか半年くらいはわからない。小脳が委縮するから、「ああ脊髄小脳変性症だね」とわかる。基本的には同じですが、向こうの病気はだいたい65歳を過ぎたら出る。進行するのが結構早いと言われている。僕の病気は年齢関係なく発症して、進行が遅いと言われている。向こうはALSという病気ひとつだが、僕はパーキンソン症候群とかいろいろなものも併発することがある。だからどちらが一概にいいというふうには言えない。僕の病気は、大脳は全然問題ない。この前、修士号を取ったくらいで、頭は悪くないと思っているのだが、運動神経がだめになる。肺呼吸とかも運動神経です。変な話、肺で息ができなくなって死ぬのがわかっている病気です。怖い。そうやってやると、安楽死の方がいいのかな、と。僕の病気は死ぬのがわかってしまう病気なので少し怖い。だけでも今僕は、動けるうちにがんばろうと思う。だから今生懸命やっています。

あるとき横領をされました。当時、1,000万円もって逃げたのがいた。あと、偽造手形をつくられた。友達から電話があって、「お前のところの手形が回っている」と。こっちは手形を出していなかった。偽造手形を回されたりして、さらに1,700万円やられた。なんとか片付いたが、必死でした。

僕が今までよかったなと思っているのが青年会議所にいた仲間です。僕が病気になってしまったので、理事長は断っているが、専務理事と副理事長まではやっている。当時、また当社がつぶれかけた。当時のメンバーが、「小澤のところと仲良しだ」と言って、北大の仕事をくれた。3か月仕事をくれて1,800万の所1,000万で終わった。すごく儲かった。当時、会社の従業員を全員呼んで、「今月は多分給料払えるけど、来月は無理だよ。もう会社がつぶれかけているから」と言った。「もし辞めるなら辞めちゃえ」と言ったら、誰も辞めなかった。この話をした翌日から仕事のスピードがかなりUPして、「なんだ、お前らでできるじゃないか」と。普通に仕事がどんどん入って、どんどん売り上げが伸びてきて、会社がなんとかうまく回るよ

うになった。そんな感じですし、お世話になった。なんとか今までこうやって、やっています。

ちょうどいい時間だと思います。こんなしゃべり方でしたが、みんな聞いてくれてありがとございました。僕はさっきから言っているようにいろいろな善意に支えられている。だからこそ僕もみんなを支えようと思ってやっている。持ちつ持たれつの関係なのかなと思いますながらやっています。ついいろいろな話をすると思いますが、よろしくお願いします。

### 3. 質疑応答

石川：さっきは小澤さんにできるだけ話してもらおうということでした。そもそもなぜ早稲田に来てもらって、小澤さんに話をさせていただくことになったのか、少しご説明したいと思います。

WIPSS では、今年度から3年間にわたって、私が代表している科研費があります。その研究の一環で、この夏休みにメンバー数人と北海道へ行きました。目的は、共働学舎へ行くことでした。これは30年以上にわたって父親の代からやっていたようで、その息子さんが継いでやっている。おおもとは信州の方にあるが、3つほど支店があります。そのひとつが「新得」という札幌から2時間くらい、帯広からは特急で3、40分くらいのところにあります。そこはぜひ行きたい、と。そこは、「ソーシャルファームの典型だ」と言う人がいるが、行って話したとき、「ソーシャルファームなんて言葉はここ10年くらいの間に出来たもので、お宅は30年前からやっているのだから、ソーシャルファームではないよね」と。「共働学舎というのは、まさに共働学舎で、ソーシャルファームというのは後で付けた名前にしかすぎない」とお話をした。

帯広の方に「あうるず」という組織があるのですが、ソーシャルファームジャパンの事務局を兼ねているところです。そこの菊池さんという人と会いました。その他、札幌地検、保護観察所に行こう、と。当時、入口支援の勉強をしに行く、という話をしていたところ、山田憲児さんから、「北洋建設というところがあるからぜひ、行かないか」と誘われた。最初、どんなところかよくわからなかったけれども、資料をもらったりして、これはぜひ行かなければいけない、となり、実際に行ってみた。そのとき、2時間くらい話をして、病気の話も聞きました。いつ何時あの世に召されてしまうかもしれない。だったら僕だけの頭のなかにとどめておくのもったいないから、この話を実際に多くの人に聞いてもらいたい、となった。特に小澤さんは入口支援にも関心をもっていた。こういった、本日お配りした「お知らせ」と書いてある紙を弁護士会にも送っている。だが、今のところ返事がなかなか来ないようです。それだったら、われわれのこの研究会では、横浜弁護士会やら東京の三弁護士会の中心人物を知っているからそういう人に声をかけて来てもらえるようにする、となった。そういう方に来ていただいてコネクションをつくってもらおう、と考えました。

それから、WIPSS には、東京地検の社会復帰支援室に入っておられる社会福祉士の小林良子さんという方もいる。その他、刑事司法にお勤めの方もいらっしゃるということだから、こういう場でぜひ小澤さんのことを知ってもらえればと考えました。小澤さんは協力雇用主だけれども、われわれが協力して小澤さんの熱意に応えるような仕組みをつくりたいということで今日お招きした次第です。

あと、もう2人ここでご紹介したいと思います。お一人目、全国就労支援事業者機構の事務局長である山田憲児さんという方です。この方は、元保護局の方です。もうお一人はさつき、職親プロジェクトという言葉が出てきましたが、その関係者です。この職親プロジェクトとは、日本財団がいろいろ手がけている事業の一つです。今、全国で30社を超えました。そのなかに2013年ころから福岡県で活動しているヒューマンハーバーという会社があり、そこの山川敦さんという方にお越していただいています。一昨年でしたが、私たち数人でヒューマンハーバーを訪ねたことがあります。その後、こちらだけで知見をとどめておくのはもったいないからということで、以前に早稲田大学に来て、本日のようにお話をしていただいたこともあります。そのときの内容は、WIPSS 紀要7号に掲載されています。ヒューマンハーバーのことを知りたければ、そちらを見ていただければと思います。山川さんも今日は遠路遙々来ていただきました。職親のことで質問が出たら、場合によっては山川さんに答えていただくこともあるかもしれません。ということで、ここから先は質問を受け付けたいと思います。

宍倉悠太氏（大学院法学研究科研究生）：社会安全政策研究所事務局の宍倉です。改めまして、本日はありがとうございます。いろいろな出所者や非行少年を雇用されていくなかで、一番ネックになっている話としてまず出てきたのが、社会保険の加入に関する問題をどうクリアするかということだったかと思います。個人的なつてとかそういうもので、今まで問題をクリアしてきたところというのはあると思いますが、今後、全国的なレベルで、職親プロジェクトを含めて出所者、元犯罪者・非行少年の雇用を進めるときに、社会保険の問題を制度的なところでどうクリアする方がいいのか、また一番の問題はどのようなものでしょうか。

石川：配布資料2頁目に、「雇用1年間は社会保険はかけませんが、雇用保険あり、労災保険あり、退職金共済あり」という書き方になっています。私の理解だと、通常、社会保険というのは年金保険、雇用保険、健康保険、介護保険、あとは労災保険かと。5つくらいのものをひっくるめて社会保険と言うわけだから、ここの社会保険というのは要するに年金保険のことでしよう。

小澤：そうです。

吉開多一招聘研究員：入口支援の関係でお伺いしたいです。入口支援だとしても支援につながるまでの時間が短くなってしまうのがひとつ特徴としてあると思います。警察とかに捕まった、

と。裁判にかけるまでではないので、釈放する。あるいは、裁判はするけれども、刑務所に行くほどではないので、執行猶予にする。執行猶予とかの場合は比較的時間があるので、たとえばその間に小澤さんの方が面接に行ったりして、採用というのはやりやすいと思います。しかし、裁判するまでもないからということで検察段階で事件をおしまいにしようというときだと、本当に長くても 20 日間しか時間がない。そういう感じでもやはり採用することについては、不都合はないのでしょうか。

小澤：北海道のとある交番で自殺未遂者を発見して、交番から当社に電話があり、パトカーで警官と本人が当社に来て、その者を採用しました。

そんな感じで別に犯罪者だけではありません。また、うちの会社は、本人の所在地が遠く直接会うことができない場合、電話面接をする。だいたい 3 日で全部終わる。そうやって考えると、全然問題ない。だいたい、うちの会社は 99 パーセント入れる。だいたい、本当に仕事にやる気があれば来るし、やる気がないとまず来ない。使ってほしいと思えるやつではないとまず電話はしない。やっぱり使ってみないとわからないというものもある。なかには、ひどいなあと思っても、底上げしてすごいがんばってくれる子もいる。そういう人を狙っているの、まず雇うようにして、がんばって働いてもらう。だから、うちの会社にいる人はうちの会社をありがたくなって、一生懸命がんばってくれています。

吉開：山川さんにも少しお伺いしたいと思います。就労支援を勉強させていただいてきて、たとえばこういうヒューマンハーバーなり北洋建設なり積極的に雇ってくれるところがある一方で、なかなか実際に必要としている人たちに、そういう会社の紹介とか完全にマッチしているまではなかなか言いつらいのかな、という印象も少し持っています。私の個人的な考えとしては、やはりこういった就労支援をする人たちのネットワーク…たとえば、うちは少し厳しいけど、あそこだったら、とかこの人はこっちの仕事だとあんまり向いてないのかもしれないけどこういう仕事だったらいいのではないかと、とかそういうネットワークがどんどんできていくと、就労支援の展開がまた少し変わってくるのではないかと、思っています。そういったところで、職視プロジェクトも先ほどお話がありましたが、なかなかあまり上手くいっていないというふうにお話も伺っているし、今後のネットワーク構築というところに向けて、どんなことをしたらいいかということについて、実際に就労支援をされているみなさんからお伺いしたいです。

小澤：実は同じ職視のなかでも、どの会社が何をやっているかわからないのが多いです。僕が今、日本財団にぜひメーリングリストをつくってくれ、と言っています。それぞれ発信すれば、こういう会社で何をやっているか、わかるようにならないか。だが、「個人情報…」とか言う。企業に個人情報は関係ないから、全然関係ないではないかというふうに言っています。ぜひ何かどういったことをやっているかわかる場をつくれればいいかな、と思っています。

山川敦氏（株式会社ヒューマンハーバー軍師）：日本財団による職親プロジェクトというのは、大阪、東京のほか、来月福岡で立ち上げます。今、吉開先生がおっしゃるように、支援の輪というか…山田事務局長もいますが、そういった全国就労支援事業者機構 1 万何千社があるなかで直接雇用がなされていないというところはどこか。やはりまず第一にそういう企業がどれだけあって、どういう企業があるということが各矯正施設のなかで告知がされていない、と。そういう部分を今回、財団と職親では仕事フォーラムとかそういったものを定期的に施設のなかで展開していくというふうになっています。

また、出所者の雇用に関して何が問題なのか考えてみると、やはり受刑者の社会倫理や職業倫理といった部分がまだまだできていないというのが、協力雇用主の直接雇用につながっていないという理由のひとつではないか。そこら辺をふまえた上で考えると、やはり若いころ、遊びをずとしていて仕事もしたことがない子が、いきなり出てきて仕事をするというのは難しい。小澤さんがさっき少し言ったように、仮釈放がもらいたいからそういうものにまず登録しよう、と。私も塀のなかにいたからわかるが、とにかく仮釈放がもらいたいからそういうのに応募する。そうすると、本来やりたくない仕事に行くから、なかなか続かないというのが現状です。

そこで、先日、石川先生と話したのですが、そういう人たち向けのインターンシップ制度みたいなものをつくったらどうか、と。たとえば、職親プロジェクトなり就労支援事業者機構なり、そういったところに応募して入る、と。そしたら 2 年間まず働く、と。なぜ 2 年間かという、再犯をする人は 2 年以内に確実に再犯をするからです。2 年間は再犯をさせない仕組みをまずは取るということで、半年間を企業で受けて、教育をし、宿泊をさせる。そのなかで最初の仕事が合っていないといった場合は、就労支援事業者機構とか協力雇用主とか職親プロジェクトとかでつくるネットワークを利用して、「じゃあ A 君、次はこの会社に行きなさい。3 か月間。そこもだめなら 3 か月間また別の会社に行きなさい。」といったことをする。その次の 3 か月後に行ったところで、やっとうまくできましたということであれば就職をする。そういった制度も考えていかないと、安定雇用は難しい。

それから再入所率についても考える必要があります。再入所率ということは財源も増えるので、負担が多くなる。しかし、そのなかで 2 年間再犯しなければ、その子が納税者になるわけだから、ある意味、財源の軽減になる。財政をひっぱり出さなくても、そういう制度をつくれば自然と財源が確保できる。ということを、今、石川先生とお話をしているところです。

だから、吉開先生がおっしゃった就労のネットワークといったものを今から構築をしていきたいです。いろいろな団体がありますが、そこら辺のものをひとつにするのを目標にして、それぞれが集まってこういうふうによろう、というふうに動けば、再犯率とか再入所率が減り、

定着的な仕事をものにできるというふうに思います。

石川：吉開君のもうひとつの質問のなかに、検察の被疑者段階で就労につなぐという場合に、期間が短すぎるのではないかとかそういう話が出ていました。実際、就労支援が必要な人というのは当然いるのだと思いますが、その場合どのような支援をされているのか。被疑者段階の期間だけでそこら辺が上手にできるのかどうか。東京地検で社会福祉士として働いておられる小林さんに伺いたいです。

小林良子招聘研究員：勾留期間はまさに 20 日いっぱいいっぱいですが、大概東京はホームレスの方が多い。それで、「若いけれどもこれでは生活保護は無理だよ」とか「生活保護の前に働かせたいよね」という人がやはり結構いる。更生緊急保護を使って、更生保護施設で仕事のつながりをつくってもら。あと東京都は自立支援センターというのがある。そこはまさに更生緊急保護と同じように 6 か月間、食べることで寝ることを保障してくれて、その間仕事を探していく。それで、もし障害があったり、病気があったりすると福祉の方につなげるというのをやっている。その人の状況をよく見て、単に福祉事務所に つなぐにしても、福祉事務所のなかでもプログラムをわりと指定して、役所に行くように、同行支援するようにしている。今おっしゃったインターシップのお話の、仕事をしたことがない方というよりも、生活の仕方、生活スキル、ライフスキルから支援しないといけない人というのも結構いるのだらうな、と思っています。仕事の前の段階という感じでしょうか。地検は一応あまりダイレクトに仕事の場所につなげることはできないので、各種の行政につなげています。あと、もしこの会社がこの人いけるかなと思うのであれば、事前に連絡を取って、更生緊急保護で帰住旅費を出してもらって、そこの職場に行くというか、そこに頼りに行きなさいみたいな感じというのたまにはあります。

石川：要するに今のは、ひとつは法務省系列の更生保護施設に入れて、そこで仕事を見つけて働く、というルートでしょう。もうひとつは、厚労省系列のルートでしょう。

小林良：そうです。

石川：そこをお願いして 6 か月の間で仕事を探しつつ、生活の支援をしてもらう、と。

小林良：そうです。自立支援センターというのは、結局は国の路上生活者対策事業です。今度生活困窮者支援法ができたので、なくなるかという雰囲気もありましたが、なくならなかった。そのまま生活困窮者支援法のなかでやっていくということで存続することになりました。東京は少なくとも存続します。一時は 2017（平成 29）年までというふうに言われていましたが、それはなく、今後もずっと続くということで福祉事務所を通じて入ってもらおうというかたちになります。

石川：最後におっしゃたのは、たとえば小澤さんのような会社が知っていればそういうところに

紹介をして、広めてもらう、と。

小林良：そうです。ハローワークは緊急にはできないが、例えば前に勤めていた会社に戻ろうと思うとか、なんとなくそこそ話ができていう被疑者の場合は更生緊急保護で帰住旅費を出してもら。実際にそこまでいくかどうかはわかりませんが、そのような形になっています。

石川：協力雇用主は保護観察所に届け出る形にしています。それが今 14,000 社くらいありますが、その中で雇用するのは 5 パーセント程度です。地検でその情報は把握できていて、活用することは可能なのでしょう。

小林良：地検でそれを活用することはできません。ただし、今は保護観察所との連携で、「働きたい、まじめにやりたい」という人は保護観察官の前でその旨を述べて、就労支援の特別な名札をつけて、就労支援事業者機構の相談に回る仕組みがあります。

石川：小澤さんのところへ東京地検から直接雇ってくれ、と頼むのは難しいのでしょうか。

小林良：おそらく難しいです。ただ、札幌地検は地域生活定着支援センターと連携していますが、地元だし引受人も含めて北洋建設がいろいろやってくれるという情報がいけば、内々で社会福祉士が相談の上、正規のルートでつなげられるかもしれません。

小澤：8 月に佐世保刑務所から来るのですが、旅費が出せるのを知らなかったのも、うちの方で旅費を出しました。

小林良：被疑者と刑務所から出る人とは扱いが違って、出所者の方が手厚い。地検は今は出血大サービスでやっていますが、佐世保から出てくる人と地検から釈放される人とはちょっと違います。

小澤：自立支援センターという施設からの人間はきちんと来ています。

小林良：自立支援センターもハローワークと繋がっているのも、その施設が独自に抱えている建設会社などもあり、日雇いで行って今日お金をもらうという形での関係会社はあるようです。

山田憲児招聘研究員：全国就労支援事業者機構事務局長の山田です。協力雇用主が 2015（平成 27）年 4 月 1 日現在で 14,488 社保護観察所に登録していますが、この名簿はあくまで個人情報にあたるということで外部に出してはいけないという取り決めになっています。ただ、ハローワークにだけはこの名簿は出していいことになっています。ではそれ以外にこの名簿を提供していいかという、それはできない。役所はすべて個人情報をどう管理するかというのが非常に大きな命題になっており、例えばヒューマンハーバーが欲しいと言っても福岡保護観察所は出さないと思う。それは福岡保護観察所だけの問題ではなく、役所の仕組みの問題というふうに理解してもらいたいです。今年の 4 月 1 日現在で 14,000 社のうち実際に刑務所出所者等を雇っている会社がいるあるかという、550 しかない。なので、数は多いが実際に雇っている会社は少ない。なぜ会社が増えるかという、実は保護司は 52,500 人という定員が保護

司法に定められているが毎年減っており、今は 47,000 人くらいです。更生保護女性会も 20 万人いたが今は 17 万人しかいない。つまり、更生保護を支えるボランティアが減っている中で、協力雇用主は 5 倍ぐらになっている。それは以下の理由によります。例えば北海道では、協力雇用主になると地方公共団体の公共事業の入札制度で優遇措置をとっており、そういう自治体が増えているということと、それから奨励金制度が始まったということです。奨励金制度は 2015（平成 27）年度から開始されましたが、全国で 3 億 8,000 万円の奨励金の予算が法務省についたということで、出所者 1 人について 8 万円が国から出る。お金目当てという失礼だが、これは金になるということで飛びついて、自ら協力雇用主になる企業が増えているのが実態です。

しかし実際に雇ってみると、それで 100%解決するかというとそうではなく、スキルがない、社会的常識やマナーがない、挨拶ができないという、勤労意欲がもともとない人だから、それ以前の人間教育が必要になる。職親プロジェクトも雇えばいいと思っているが、ほとんど失敗している。うまくいかないのは、教育の問題があるのだということに気づいていないことがある。本当に就職したい人が就職できないのではなく、成育歴や家庭環境などのいろいろな負因を抱えているというのが実態であり、それを引き受けるというのは、全人格的に引き受けるということになる。それを更生させるには、全人格的に雇わないとうまくいかないということがあるのが実態です。

小澤：山田さんのお話にもあった入札制度についてですが、うちは入札していません。というのは入札ができない。42 年やっており、点数は上がっているのですが、入札要件に、「元請け経験があること」ということがあり、元請け経験がないので、いつまでたっても入札ができない。一般入札もあるが、倍率 100 倍で年に 1・2 本しか出ない。そういう場合はほとんど通らない。もしくはランクが違ったらできない。42 年やっていますが一度も公共雇用をやったことがありません。下請けはあるが、元請けは一度もない。こういう公共事業で雇用をやればもともとと犯罪者が減るのだが、そうならない。僕は札幌市の社会福祉審議会の委員だったことがあり、そのときに札幌市の部長が来ていたので、話をしたら「善処します」と言っただけで終わった。その後は何もない。なので、入札関係もおかしい。札幌市で、市電のループ化工事事業の募集があり、予算が安くてどこもできなかった。僕の友達は下請けしかやっていたののだが、「これだけ予算があったらできる」と言った。「元請けだったら余計な経費が掛かるのでできないけどもこれだけ予算があればできる」と言った。入札関係もぜひ言いたい部分ですが、こういう点で困っているからこそ手を差し伸べて欲しい。

石川：山川さんもさきほど山田さんがおっしゃったことについて気づいており、ヒューマンハーバーも三位一体の事業を謳っているので、少し紹介してほしいと思います。

山川：職親プロジェクトが 2013（平成 25）年に大阪で立ち上がり、翌年に東京で立ち上がりました。その中で山田先生のお話のとおり、法務省と日本財団で官民協働の勉強会を行って、そこで出てきたのが教育の必要性でした。ヒューマンハーバーは設立当初から教育が必要と考えて、週 2 回、朝から 16 時半まで勉強させる仕組みにしました。そこに、財団と法務省が認めたのがカウンセリングで、これも入れるようにしました。それを月 2 回やるという形にして、さらに、小中学校で行われている問題解決型教科教育をやるということになりました。今度の職親プロジェクトのメンバーは、半年は受け入れた子を勉強させることにしました。当初は週 2 回でしたが、厚労省からの 40 時間労働の問題の指摘があり、週 1 回としました。今回募集して受け入れるところには、中間処遇施設を設けて勉強させることを義務付けました。

なので、協力雇用主のアンケートにも出ていますが、受け入れたら職業倫理や幼少期の生活がどうなっているのか見て、改善しないといけない。そこでヒューマンハーバーは受け入れた人のなかで 3 年以内に再犯した人はいません。それは教育をやっているからです。専門家を入れてやっています。今度の職親の中では、教育のプログラムを入れていきます。日本財団との官民協働の勉強会で出てきたのがそういう話であり、ヒューマンハーバーは 2 年間やっているのでその実績と成果を踏まえてそれを事業モデルとして入れることにしました。大阪でも、ヒューマンハーバー大阪をやることにしました。その中間支援施設を全国に作って社会常識を身に付けさせ、人としてどうあるべきかを理解させ就職させる。今まで就労の定着率が悪かったのは教育がなされていないからです。ヒューマンハーバーでも、分数のわからない子などいました。それを、十人十色のカリキュラムを組んで行わせる。パソコン検定も取らせるし、日本人向けの日本語検定も入れる。2 級は大学と同じくらいのレベルです。こういう教育をしてコミュニケーション能力を育成し、幼少期のトラウマを克服する。これは北九州教育大学の准教授にお願いしています。こういうセットで、まずは人としてどうあるべきかを教えた上で仕事をスタートさせるようにしています。

石川：今、大阪のヒューマンハーバーという話が出ましたが、WIPSS の研究会で大阪で美容院を経営している黒川さん呼びました。そのときに雇用していたひとりの少年はいなくなったということでした。黒川さんは美容師ではないが美容院を経営している。大阪の産廃処理業者と組んでヒューマンハーバーと同じ仕組みを作ろうということで 8 月に立ち上がりました。

ついでですが、今日来ている小林万洋さんは八王子少年鑑別所の所長をやっていて、少年鑑別所法の制定にあたり、中核作業をした方です。少年鑑別所は今少年数が減っており業務的には暇ですが、スタッフが揃っているの、やる気はある。新法では一般相談鑑別を本来業務としてやっていいということになっているので、大阪の方でカウンセラーが必要なら、大阪の少年鑑別所をお願いすると国のお金を使って相談業務をやれるようになるのではないでしょ

うか。

小林万洋氏（八王子少年鑑別所長）：少年鑑別所では、新しい法律が 2015（平成 27）年 6 月 1 日から施行されています。の中で、地域社会における非行・犯罪防止に関する援助ということのを本来業務として取り組めるようになりました。最近では東京地検や立川支部などでもやっているとおり、知能検査の依頼を受けています。また、少年鑑別所の技官は刑事施設でも勤務するので少年非行や犯罪も含めて業務に携わっています。ぜひ力になれることがあれば遠慮なく申しつけていただければありがたいです。就労支援の実情を本日お話いただきましたが、補導委託の関係で、おそらくは札幌家庭裁判所から委託を受けていると思いますが…。

小澤：青森なども含め、全国から来ます。

小林万：その時に、補導委託となると、家庭裁判所の判断で委託をすると思いますが、その時の手続については、例えば東京家庭裁判所の立川支部からお願いしたいということがあった場合は大丈夫なのでしょう。

小澤：全く問題ありません。大丈夫です。全国の家庭裁判所に案内を送っています。そしたら札幌家庭裁判所から怒られました。審判に行って終わったらそのまま連れ帰ってきたり、遠い場合は家裁調査官が連れてくる。ひとつ伺いたいことがあります。少年鑑別所で面接に行ったら、今までは面接でジュースをあげていました。しかし、今月行って同じことをしたら、今回からダメと言われました。理由を聞いたら、法律で決まったという。帰ってから法務省の関係の人に聞いたら「少年鑑別所長が決めることで法律ではない」と言われた。結局は所長が判断しているようですが、これは良くないと思いました。親があげるならいいということらしいが、我々もあげたいと思っています。

小林万：八王子は親御さんに限らず、雇い主でも差し入れは認めています。もしかしたらそういう取り扱いのところもあるかもしれません。ちなみに八王子は日本財団の夢の貯金箱の自販機を使っています。

もうひとつ、交通事故の保証の関係なのですが、仮に補導委託先に迷惑をかけた場合や他のところで迷惑をかけた場合は家庭裁判所から保証は出るのでしょうか。

小澤：全く無いし今もありません。病気の時には医療費は出ますがそれ以外は出ません。

小林良：保護司をやっていると、特別支援学校の高等部の子どもが時々きます。ちょうど IQ70 から 80 くらいの方がくるのですが、なかなか障害受容も含めて、「自分はちゃんとできるのにこんなところにいる」という風に本人が言う。初等部からいると、あの子と自分は違うという思いもありながら、結構バイクを盗んだりなどの非行をしている。小林先生のお話ではないが、知的な問題と障害者手帳の問題として、手帳を取ると障害者雇用として法定雇用率でやらないといけないことになっているので、そういう意味でプラスになったりする。そういう障害者と

しての生き方という大変ですが、それに関してヒューマンハーバーの山川さんに質問したいです。今まで個別的に目をかけてもらっており、生活から面倒を見てもらっていたら、障害者雇用でなくてもやっていける者もいたりしました。また反対に、今までは就労しているところでいい課長がいたからうまくやっていたのですが、その人がいなくなったら会社に行きたくなくなって会社を辞め、ぶらぶらしている中で事件をするということもあります。そういう者に対する取組みに関して何かお考えはありますか。

小澤：うちの会社はセンターがあって、そこでは、油をさしたり、鉄パイプを磨くだけのようなことを2～3年させて、「自信がついて仕事ができるようになったら自分で就労してくれ、そうでなければここで引き続きやっていい」ということを言っています。

小林良：障害者職業センターで職業検査をさせたり、法務省と日本財団のセットでの教育プログラムの話もありましたが、結局厚労省や職業訓練校などの連携は北洋建設やヒューマンハーバーでしているのでしょうか。

小澤：うちはそういうネットワークが無いので、直接やっています。北海道の養護学校にも案内を送ったりしています。この前は児童相談所からも来ました。そういうネットワークは私は分らないが自分でやっています。

山川：障害者の問題も重要で、職親では健常者を対象にしていますが、実は手帳を持っていない発達障害者も多いです。そこでまずは健常者の部分の職業訓練を確立して、ヒューマンハーバーでも、さらに事業計画の中で障害者の方々のネットワークも含めて考えています。法務省と日本財団との勉強会をやっていくと意見も出て、これまで気づけなかった課題も出てくる。障害者の部分も受け入れ側の問題であり、全社的に取り組まないといけないので、それをどのように展開するかを官民合同で勉強会をしないといけない。現状、少年では発達障害の者が多いです。ただし、彼らは集中力がすごい。この見えない発達障害を親にいかにかに理解させるかが必要だと思っています。その点はカウンセリングも兼ねて仕組みを作っていきたいと思っています。ネットワーク作りや勉強会が大事と思っています。

小林良：職業リハビリテーションには学会などもありますが、そこでは発達障害の人の職業支援というのが重要と言っていました。障害者側の方が長くやっているので、連携をしていくべきと思います。

山川：就労・住居・教育の三位一体の改革というのが大事と思っています。

石川：吉田さんは東京都の特別支援学校の教員です。何か意見はありますか。

吉田博子氏（東京都立白鷺特別支援学校教諭）：今、お話を伺っていてとても複雑な気分になっていました。私も触法の生徒を受け持ったことがあるのですが、在学中に彼を引き受けてくれるB型就労支援事業所の方に、学校ではこういう対応をしていたら安心して過ごせますという、

対応の詳細な引き継ぎを2年くらいにわたってやってきました。しかし、やはり今までの話題に出てきたように事業所の方でもスタッフの移行があったりする。そうになると、事件を起こしたりして近隣住民からこんな人に来て欲しくないということになって、退所せざるをえないということになっています。今はデイケアで訓練中です。スタッフに熱意があっても彼らにとって一度の失敗がとても大きな問題になったりします。その中で、もう一度チャンスをもらえる機会も思った以上に少ないので、今それがすごく難しいと思っています。

もうひとつですが、知的障害がある子どもの中には、成人判定ということで療育手帳の度数を検討する機会があるのですが、そのアセスメントがWISKからビネーに2年前から変わってしまった。ビネーだと高く点数が取れるので、これまでの手帳が軽くなったり剥奪されてしまうことが現状としてある。そうなったときに、知的障害のIQが70でも、発達障害の問題が厳しくて手帳が取れない状態もある。精神障害の手帳を取ったりするのですが、やはり地域のサービスと我々が対応する特別支援学校の生徒とのマッチングがうまくいかないことが課題になると感じます。そのような中で小澤さんのような理解のある事業者があると心強いのですが、複雑な気分です。

石川：今日小澤さんにきてもらったのは被疑者段階の就労支援をしたいということでした。東京弁護士会の屋宮さんにお伺いしたいが、弁護士が被疑者段階で雇用者と組んで就労支援につなげるようなケースはあるのでしょうか。

屋宮昇太氏（弁護士）：東京弁護士会の屋宮です。私は東京三弁護士会で作っている「東京三弁護士会障害者等刑事問題検討協議会」のメンバーであり、南高愛隣会からインスパイアされて被疑者段階から出所段階でどのような支援ができるのかを検討しています。昨年まで議長をしていて、今は委員をしています。今は東京弁護士会の刑事弁護委員会の委員長をしています。

もともと刑事事件の情状弁護で最も重視されてきたのが就労ができるかどうかという点でした。その意味では社会福祉士が関わってくれるかどうかは別として、就労自体は非常に大きなメッセージになるので、今後も伝えていきたいです。ただし、実際現場でやってみると刑を短くしたいから働きたいと言っている人が多いので、実感として働きたいということが具体的に本人の口から説明できるようになれば、さらにメッセージとして強くなると思います。我々もいろいろな協力雇用主がいればいいし、テスト期間がある、やってみてダメなら次のステップがあるというのも現実的になればいいと思います。裁判所としても再犯をしないで就労をしていけるという印象を持ってもらえるので、現実的に刑も軽くなってくると思います。就労して再犯をしなくなれば、刑が重い必要は全くない。なので、弁護士としても単に仕事についたから再犯しないということではなく、なぜ仕事をすればその人が再犯をしなくなるのかを、こういう仕事だからこういうモチベーションだから、雇用主がこう言っているからというこ

とで、より細かく説明して理解してもらえるようにすることが必要と思っています。そういう実質的な弁護ができればと思います。

石川：質疑応答の時間があと 10 分ありますが、質問がある方がいればいかがでしょうか。

細野ゆり招聘研究員：野口石油もヒューマンハーバーもそうですが、職親プロジェクトの企業でやる方は、本来の企業の利益を出すという目的以上に、人間を更生させるという理念があって成り立っている面があります。ソーシャルファームでは従業員の 6 割くらいを刑余者や障害者を雇って経営を成り立たせようとするものですが、今やっている会社は代表の方以外にも刑余者を受け入れて育てていこうということに賛同している方はどのくらいいるのでしょうか。また、この後の自分の事業を継承してやってくれる方の育成は目星がついているのでしょうか。また、障害者を受け入れて、あるいは精神障害者がいることで刑余者の意識が変わったような良い効果はあるのでしょうか。

小澤：僕は子どものころからこういう人がいたので、うちは犯罪者がいて当たり前です。今、殺人未遂の人を受け入れるか迷っています。やはりいいのかどうかというところは考え中です。寮の半分以上は犯罪者です。うちはそれが当たり前なので、どういう危険があるのかなども何も考えずに普通にいます。また、今後の引き継ぎですが、おそらく誰がやっても同じことができますと今の状態では思っています。僕は社長になるときにいかに自分が楽をするかを考えた。だからみんな育った。今は何もしなくてもみんながやってくれる。そんな状況です。

ただし、犯罪者は 9 割はいなくなる。明日現場があるのにいなくなったり、一服している間にいなくなったりする。一服している間にいなくなると、事故が起きたのではないかということで現場が止まる。これは良い話だが、僕が謝りに行くと「こんな体が悪い人が来てくれた」と感謝される。だから僕自身は悪いように考えずにいいように考えています。

僕も息子が大学生なのですが、中学生のときに家庭教師をつけた。それは少年院を出た子でしたが、頭がいいので家庭教師になってもらいました。その少年が僕のところに来て、息子に怒ったと言った。しかしその時に、今まで先生の言うことを聞かなかったことを、自分が怒ったことで、初めてその気持ちがわかったと言った。障害者は自分が障害者だとわからない。障害者に認定されると自分が障害者であることを言いたがらない。だから、障害者がいてもあまり構えすぎないというか、できる仕事をやらせて、自分でとにかく嫌にならないような仕事を与えられる会社をしています。そういうことをわかってくれている人がうちの会社には多い。なので、僕がいなくなってもやってくれる人がいます。うちでは「これは厳しいだろう」という障害者も少し無理して入れるのですが、失敗はしない。会社はそれが普通の扱いになります。山川：企業は利益を出して配当を出してという話ですが、ヒューマンハーバーは社会問題を解決するために作った会社です。本来は利益が出れば配当を出しますが、ヒューマンハーバーはユ

ユヌス・ソーシャルビジネスを採用しており、利益が出ても株主に配当はない。会社自体がそういった人を受け入れるということで立ち上げているので、会社内でも受け入れ態勢ができています。ヒューマンハーバーをブランド化しようというのはそういうところがあつて。利益のためにやっているという風に思われがちなので、ユヌス・ソーシャルビジネスで、配当が無いということでやっている。本当の意味で社会問題を解決させようという会社なので、会社でもそれを理解した人を受け入れています。会社の中でもそういう人を受け入れるという理念の元でできたので、受け入れ態勢もできています。さらに、職親の場合でも仮釈放であることをオープンにすることにしています。受け入れることを会社内でオープンに告知する。社長だけでなく、会社自体がそういう人間を受け入れることをわかっている。そうでないとなかなかコミュニケーションが取れない。そのためにもヒューマンハーバーでもオープンにしています。

石川：17時を過ぎましたが、このあと意見交換会があるのでまだ質問がある方はそこで聞いていただければと思います。最後に私の方から小澤さんの紹介をしたいと思います。本日配布した「希望」という抜刷にもあるとおり、小澤さんは高校中退ですがその後高校も卒業して大学院まで卒業して修士論文も書きました。そればかりでなく資格試験をいくつも受けて資格を 70 持っています。本日はご講演いただき、ありがとうございました。

以上